

令和2年5月29日

## 「緊急事態宣言」解除に伴う対応について

政府から令和2年4月7日(火)に新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令され、当組合では事業継続計画に基づき対応してまいりました。

このたび、令和2年5月25日(月)に「緊急事態宣言」が解除されたことを受け、当組合といたしましては、感染症予防対策を十分に行ったうえで各種事業について下記の対応といたします。

感染拡大防止のため、皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 組合事務所における窓口業務について

窓口(受付)時間を令和2年5月末日まで16時まで受付としておりましたが、令和2年6月1日(月)より通常時間の9時~17時(水曜日は18時)といたします。

なお、届出書類等につきましては、可能な限り郵送でのご提出をお願いいたします。

※組合の各施設内においては消毒・清掃等を徹底し、当組合職員は、感染予防を図る観点からマスク着用のまま対応させていただいております。

#### 2. 健康管理センターにおける診療及び健康診断について

##### ○診療所

診療体制を令和2年5月末日まで縮小しておりましたが、令和2年6月1日(月)より通常の診療体制といたします。なお、今後においても休診とする場合がありますので、来院の際、「健康管理センター代診・休診」にて、ご確認いただきますようお願いいたします。

なお、受診時には事前に検温をしていただき、マスク着用にて来院いただきますようお願いいたします。

##### ○健康診断

健康診断(成人病健診、一般健診、婦人科健診、採用時健診)を中止しておりましたが、感染予防対策を図ったうえで令和2年6月1日(月)より再開いたします。

※健康管理センター内は感染症予防のため消毒・清掃・換気等を徹底し、また、受診者と職員が対面する際は、適切な距離の確保や飛沫防止策を施して対応いたします。

※受診の際は、マスクの着用をお願いいたします。なお、健診当日に検温を実施いたします。その際、発熱等が確認された場合は受診を見送っていただく等の対応をさせていただきます。受診当日にご自宅での検温をお願いいたします。

### 3. 保養施設・運動施設の利用について

各施設において令和2年5月末まで休止しておりましたが、この度、緊急事態宣言が解除されたことを踏まえて以下のとおりの対応といたします。

#### ○直営保養施設：「軽井沢・伊東・京都・日光・箱根」

令和2年6月18日（木）まで休館を延長します。6月19日（金）より営業を再開（予定）とし、6月1日（月）より受付を開始いたします。

※引き続き都道府県をまたぐ不要不急の移動は控えるよう要請されていることを踏まえた対応であり、ご理解のほどお願いいたします。

#### ○年間契約施設

施設により利用日が異なります。ホームページにてご確認ください。また、夏季契約施設については、令和2年8月1日（土）より開設する予定です。

※各施設において、感染症予防のため消毒・清掃・換気等の対策を徹底するとともに、職員はマスク着用のまま対応させていただきます。

※入館時には検温を実施いたします。発熱および体調不良の方は、他の利用者の安全確保を踏まえた、対応とさせていただきますので、予めご理解いただきますようお願いいたします。

#### ○運動施設

「大宮運動場・健康増進センター（すこやかプラザ）」は令和2年6月1日（月）より再開いたします。

なお、「摂津運動場」の再開日につきましては、決まり次第お知らせいたします。

### 4. 各種保健行事について

令和2年4月～7月開催のスポーツ大会等の保健行事は、全て中止といたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、上記について変更した場合は、当組合ホームページでお知らせいたしますのでご確認ください。